平成２４年（フ）第２５２６号
神奈川県藤沢市湘南台４丁目７番地の２　エスタテラ湘南台マウンテンコート806号
債務者　山上　　誠
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５２７号
神奈川県藤沢市湘南台４丁目７番地の２　エスタテラ湘南台マウンテンコート806号
債務者　山上田津子
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７０２号
栃木県宇都宮市鶴田町3120番地10
債務者　須田　健慈
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２５０３号
横浜市金沢区釜利谷東４丁目32番１号
債務者　山崎　理絵
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７０号
三重県松阪市日野町651番地
債務者　八ツ木幹彦
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月７日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第２４８５号
横浜市港南区港南台６丁目32番18号
債務者　彦坂　佳章
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　　統
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１２３号
広島市西区古江西町22番３―205号
債務者　丸谷　政雄
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹森　雅泰
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１４５号
広島市南区東霞町８番10号
債務者　大田　克己
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３６５２号
千葉県市原市八幡1378番地　吉田守方、申立時の住所大阪市大正区北恩加島１―７―３
債務者　木村　賢治
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５９６２号
大阪市東住吉区矢田４丁目14番16号
債務者　丸山　義美
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５９８７号
兵庫県西宮市今津真砂町１番１―805号
債務者　田中美千世
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０２４号
大阪市都島区中野町５丁目３―19―602、住民票上の住所大阪府大東市泉町２丁目４番35号
債務者　北岡　陽一
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨永　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０３２号
大阪府八尾市北木の本３丁目15番地の６
債務者　森下　　廣
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０３９号
大阪市生野区生野西１丁目２番14号
債務者　塩谷　茂利
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０６０号
大阪市生野区鶴橋１丁目６番22号、前住所大阪市東成区東小橋２丁目３番26号
債務者　**鄭**　　紋燮
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部